

—そういんの委託事業—

三重県委託事業

- 障がい者就業・生活支援事業
- 障がい児等療育相談支援事業
- 精神障がい者地域移行支援事業

市町委託事業

- 相談支援事業

三重県労働局委託事業

- 障害者就業・生活支援センター事業
(雇用安定等事業)

交通のご案内



そういんは大安庁舎内1階（旧喫茶店）です

障がい者総合相談支援センター

そういん

いなべ・東員分室

〒511-0274

三重県いなべ市大安町大井田2705

(いなべ市役所大安庁舎内)

TEL 0594-88-1665

FAX 0594-88-1665

※電車でお越しの方

三岐鉄道 三岐線 大安駅下車 徒歩10分

三岐鉄道 三岐線 三里駅下車 徒歩20分

※バスでお越しの方

いなべ市福祉バス（アイバス）

大安福祉センター下車 徒歩1分

※車でお越しの方

大安庁舎の駐車場をご利用下さい

ご不明な点は電話でスタッフにお尋ね下さい。

障がい者総合相談支援センター

そういん

いなべ・東員分室

(いなべ市役所大安庁舎内)



ご利用案内

この事業は、三重県、いなべ市、東員町より委託を受け、実施しています

— そういん案内 —

開所時間 AM8:30～PM17:00

※開所時間であっても不在にすることがあります

開所日 平日（庁舎休館日は閉所しています）

※来所相談は事前予約をお願いします。

利用対象 いなべ市・東員町に、お住まいで、
身体・知的・精神に障がい
のある本人または家族



利用登録について

相談をする中で継続した支援が必要な場合は利用登録申し込みをしていただきます。

相談・登録は無料です。

※主治医の意見書を提出していただくこともあります。

利用の拒否について

利用登録後、ケア計画、治療方針に反する行為が何度も認められた場合、センター長判断により、利用をお断りすることがあります。

相談方法について

電話相談・来所相談・訪問相談・電子メール等でご相談を承ります。

— どんな相談があるの？ —

○障害年金の申請について

障害年金を受給したいが申請方法が分からない・・受給資格の有無を確認し、主治医から申請についての意見をお伺いし申立書の記入等を支援します。

○金銭管理が不安

社会福祉協議会の日常生活自立支援事業（旧：地域福祉権利擁護事業）の活用を検討したり、家計簿をつける練習等の支援をします。場合によっては成年後見制度の活用も視野に入れておきます。

○就労にむけての相談

圏域内の公共職業安定所（ハローワーク）や三重障害者職業センター等と連携を図り、就労にむけての準備支援・就労後の定着支援を行います。

○特別支援学校・学級から卒業にむけて

在学中から行政機関や各学校進路担当の先生と連携を図り、各学校の進路懇談等に参加して、卒業後の進路を共に考えていきます。

○精神科病院から退院にむけて

退院後の衣食住の確保や家族間などの人間関係の調整を図り、主治医や病院ワーカー等と連携を図り共に考えていきます。

※上記内容はあくまでも一例ですのでご了承下さい。

— 機関紙「そういんMI-11」 —

定期的に機関紙を発行し、ご希望の方に無料で送付してきます。内容としては圏域各事業所の活動状況や、研修会の案内等掲載しています。



— 勉強会・研修会 —

障がいについての勉強会等を企画して開催しています。

当事者本人・家族・関係機関の方どなたでも参加していただけます。詳しくは機関紙等でご案内します。



— そういん桑名事務所 —

桑名市・木曾岬町にお住まいの方は桑名事務所にてお話を伺わせていただきます。



住所：三重県桑名市寿町1丁目11番地

電話：0594-24-6777

※この案内に掲載されている内容は、変更する場合がありますので、ご利用の際はスタッフにご確認ください。